

1. 件名：福島第一原子力発電所における 1/2 号機排気筒解体工事に係る面談
2. 日時：令和元年 10 月 31 日（木）10 時 35 分～12 時 00 分
3. 場所：原子力規制庁 9 階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、田上係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当 2 名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、1/2 号機排気筒解体工事の 4 ブロック目の解体状況について、資料に基づき説明があった。

- 4 ブロック目解体の進捗状況について
 - ✓ 10 月 27 日より 4 ブロック目の解体作業に着手しており、筒身の半分の切断が終了している
 - ✓ 当初、付属品の切断作業は筒身切断前に実施する予定であったが、電線管とはしごの背かごをつなげるためのクランプを落下させてしまい、付属品の切断を実施できなかったため、今回は先に筒身の切断作業を実施した
 - ✓ 10 月 31 日現在、付属品の切断作業を実施している
 - ✓ 付属品の切断後、鉄塔の解体に移行する
- 鉄塔解体装置の概要について
- 1～3 ブロック解体時の不具合等を踏まえ、鉄塔解体装置、鉄塔解体手順等への知見の反映事項について
- 4 ブロック目の付属品切断後の施工手順について
 - ✓ 付属品切断後の鉄塔及び筒身の切断は、全て鉄塔解体装置を用いて行う
 - ✓ 鉄塔の斜材、鉄塔の主柱材、筒身の残り 50%の順番に切断を行う
 - ✓ 鉄塔の斜材、鉄塔の主柱材及び筒身、それぞれの切断手順
- 10 月 27 日に付属品切断作業の開始前に発生した、電線管とはしごの背かごをつなぐためのクランプが落下した事象について
 - ✓ 原因
 - ・クランプを把持する油圧ハンドは、クランプに接着しているゴムの摩擦で把持していたが、ゴムがとれてしまった
 - ・油圧ハンドとクランプの把持確認が不十分であった
 - ・油圧ハンドとクランプをつなげる落下防止線をつけ忘れていた
 - ✓ 対策
 - ・ゴムは取り外し、油圧ハンド先端とクランプの接触部に嵌合部を設け、油圧ハンドが外れにくくした
 - ・油圧ハンドによるクランプの把持状態を目視により確認する手順を加えた
 - ・落下防止線を取り付ける手順が、手順書から漏れていたため手順書、チェックリストに反映した

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、解体工事の進捗状況について今後も定期的に報告することを求めた。

6. その他

・資料：

- 福島第一原子力発電所 1/2 号機排気筒解体工事の 4 ブロック目解体作業について